



テンプルトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッドがマツダ<7261>株式の大量保有報告書を提出



マツダ<7261>について、テンプルトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッドが7月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、テンプルトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッドのマツダ株式保有比率は、6.61%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年6月30日。